

当初・変更

工事執行機関 01220 県中地方振興局

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和3年5月21日
工事番号		工事名	郡山合同庁舎ボイラー煙突機能調査委託	着工	令和3年5月21日
入札執行年月日	令和3年5月20日	発注種別		完成	令和3年7月20日
審議番号	公所	本庁			
路線・河川名	福島県郡山合同庁舎（西側ボイラー煙突）		予定価格	1,650,000	
工事箇所 自	福島県郡山市麓山一丁目1番1号		最低制限価格		
至			調査基準価格		
工事概要	H=25m鋼製煙突点検調査（残存部分H=21m）				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
大正鉄筋コンクリート（株）	東京都目黒区目黒本町2-7-14		
	(1)	1,500,000	(2)
	(3)		(4)
			1,500,000 (1,650,000)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

【随意契約とする理由】

郡山合同庁舎ボイラー煙突は、令和3年2月13日発生の本県沖地震によりボイラー煙突上部に破損が見受けられ上層部分の構造物落下のおそれがあったことから、危険回避のための緊急的措置として危険箇所（煙突上部）を切除し、以後ボイラーは稼働を停止している。

ボイラー煙突は昭和51年に建築されたものであり、建築後44年経過し老朽化している。今後のボイラー稼働の可否を判断するため、これまでにボイラー機器機能調査、ボイラー蒸気配管漏洩調査を実施済みであり、いずれも、不具合が確認されたが修繕をすれば使用できることがわかった。本業務ではボイラー煙突の機能調査について委託する。

本業務完了後、ボイラー継続使用と判断した場合には補修工事等、継続使用しないと判断した場合には代替暖房の準備の必要があり、冬期暖房に向けてのスケジュール上、複数者からの見積りを徴取することが困難であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき。）の規定に基づき随意契約とするものである。

〈工事概要〉H=25m鋼製煙突点検調査（残存部分H=21m）
 外部調査：外壁面目視調査、板厚測定（10段×4方向）、付帯設備目視調査（昇降タラップ他）
 内部調査：ビデオカメラまたは写真撮影

【見積りの相手方を選定した理由】

本件規模の本業務を実施可能な煙突工事専門業者は県内にはおらず、煙突調査を実施できる業者は全国的にもごく少数である。見積り選定は、全国の煙突専門工事者より組織されている、日本煙突業協会の会員企業であり、当該協会の事務所所在地の業者である。官公署又は民間事業所の業務を履行した実績があり、かつ本業務を確実に履行できる業者を選定した。また、当該業者は、被災後、現地確認（現物、図面）をしており業務内容を熟知しているため、福島県財務規則施行通達第269条関係第1項適用により単独随意契約とする。

変更契約の内容

変更契約年月日	年	月	日
変更後の完成年月日	年	月	日
変更後の契約金額			
変更契約をする理由 <input type="checkbox"/> 1 現場精査による数量増（減） <input type="checkbox"/> 2 （ ） 工事追加による増額 <input type="checkbox"/> 3 その他（ ）			